

トンネル掘削に伴う 水資源利用へのリスクと対処（素案）

・本資料は令和3年2月28日現在の内容をまとめたものです。今後、有識者会議委員のご意見を踏まえ、内容やデータを加除訂正してまいります。

目 次

(1) はじめに	・・・1
(2) 水資源利用へのリスクの抽出	・・・2
(3) 水資源利用へのリスクの評価と基本的な対応	・・・6
(4) 重要度の高いリスクへの対応	・・・21

(1) はじめに

1) 本資料の位置づけ

- ・本資料は資料2 第6章に該当します。まず、資料2 第2章では、トンネル工事によって想定される影響を広く提示し、影響回避・低減に向けた基本的な対応をご説明しました。
- ・第3章から第5章では、第2章で想定した影響に対して、影響回避・低減に向けた具体的な取り組みや各種分析結果に基づく影響の評価をご説明しました。
- ・本資料が該当する第6章では、第3章から第5章でご説明した内容を踏まえたとしてもなお残る、水資源利用へのリスクと対処についてご説明します。
- ・まず、水資源利用への影響、影響を引き起こすリスク要因と事象の関係性を整理し、水資源利用へのリスクを抽出します。
- ・次に、各リスクに対して影響度と発生確率の2つの要素を考慮した重要度の評価を行います。そして、各リスクに対する基本的な対応をご説明します。
- ・最後に、重要度の評価の結果、重要度が高いと評価されたリスクに対して実施するリスク管理の内容をご説明します。また、突発湧水^{※1}発生時にはトンネル湧水量を管理することが困難であるため、その場合の対処についてもご説明します。
- ・なお、本章は水資源利用へのリスクをご説明するものであり、生態系へのリスクについては今後別途、ご説明します。

※1：突発湧水：本資料では、掘削前の調査で把握できなかった、短時間に切羽付近で湧出する概ね1分間で60トン程度以上の大量の湧水とします。

2) リスクへの対処に関する基本的な考え方

- ・トンネル掘削による水資源利用への影響を確認するため、工事前の河川水、地下水の状況についてはこれまで継続的に測定を実施しており、これらをバックグラウンドデータとして整理し、工事中の変化を確認していくための基礎資料とします。
- ・そして、トンネル掘削を開始する前には、モニタリング方法や結果の評価について、専門家等にご助言を頂くための仕組みを整えて参ります。
- ・今回ご説明するリスクへの対応についても、専門家等にご助言を頂き、予め

定めるモニタリング方法や結果の評価等を踏まえ、適宜更新して参ります。

(2) 水資源利用へのリスクの抽出

- ・これまでの有識者会議では、水収支解析結果のみならず、河川流量や地下水などの実測データや成分分析結果に基づき、トンネル掘削による大井川水資源利用への影響評価について、ご説明しました。
- ・しかしながら、これら水資源利用への影響評価は不確実性を伴う前提に基づいており、影響評価にはリスク要因が存在しています。
- ・そこでまずは、水資源利用への影響、影響を引き起こすリスク要因と事象の関係性を整理し、水資源利用へのリスク^{※2}を抽出しました(図 6.1、図 6.2、図 6.3)。
- ・なお、上流域の河川、地下水の水量への影響は、湧水低減対策を講じたとしても生じる可能性が高いため、水資源利用へのリスクの対象とはせず、以下の通り対応致します。
- ・上流域の水資源利用への影響に対しては、まずはモニタリングにより影響を早期に検知し、補助工法(薬液注入等)に反映することによって、影響を可能な限り低減します。
- ・上流域における水資源利用としては、電力会社による発電用取水、漁業協同組合による水産用水がありますが、モニタリングの結果、本事業による水資源利用への影響が考えられる場合には、それぞれの関係機関と協議し、必要な措置を講じて参ります。
- ・トンネル掘削により上流域の生態系への影響が生じる可能性があるため、今後、生態系へのリスクとしても別途整理致します。

※2:「道路事業におけるリスクマネジメントマニュアル(平成22年3月、社団法人土木学会 建設マネジメント委員会、インフラPFI研究小委員会)」では、リスクは「これまで計画・予定していた目標の達成を阻害する事象」として定義されている。また、「「要因」→「イベント(ここでは事象という)」→「影響」の一連の流れがその対象としてのリスクと言うこともできる」とされている。

<河川、地下水の水量に関するリスクについて>

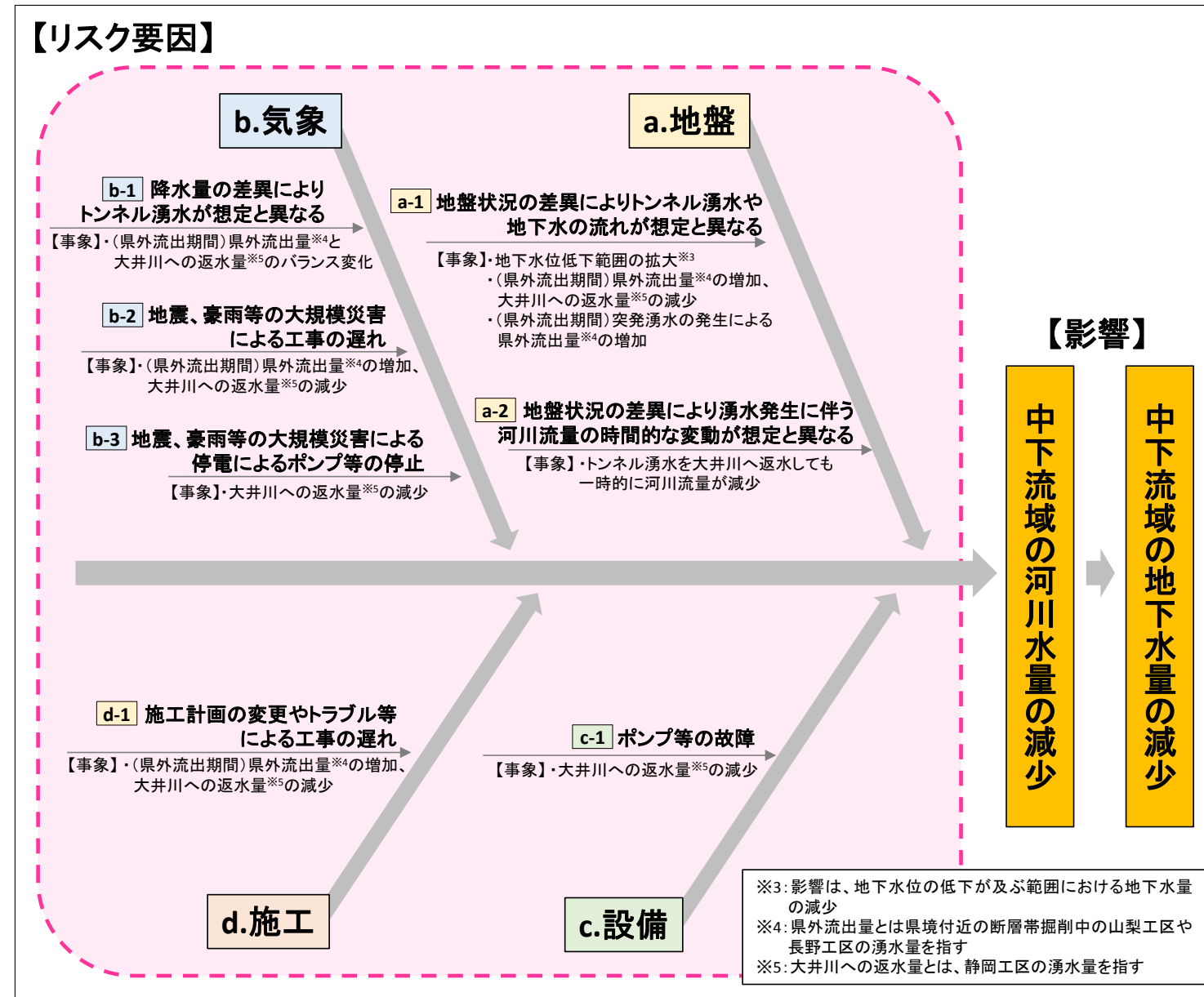


図 6.1 リスク要因、事象、影響の関係性（河川、地下水の水量）

- ・河川、地下水の水量に関するリスク要因としては、「a. 地盤」、「b. 気象」、「c. 設備」、「d. 施工」が考えられます。
- ・リスク要因により事象が生じ、事象の発生に伴い影響が生じるという一連の流れをリスクと考え、河川水量、地下水量に関するリスクは以下の通りです。

・「a. 地盤」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- ー地盤状況の差異により、トンネル湧水や上流域からの地下水の流れが想定と異なる場合、地下水位低下範囲の ^{さわらじま} 榎島以南への拡大が発生する可能性があります（リスク No. 1）。
- ー地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域

の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 2）。

- ー地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 3）。
- ー地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、長野県境付近の掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 4）。
- ー地盤状況の差異により湧水発生に伴う河川流量の時間的な変動が想定と異なる場合、トンネル湧水を大井川へ返水しても、^{さわらじま} 榎島下流で一時的に河川流量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 5）。

・「b. 気象」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- ー降水量の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、県外流出期間においては県外流出量と大井川への返水量のバランスが変化し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 6）。
- ー地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 7）。
- ー地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、長野県境付近の掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 8）。
- ー地震、豪雨等の大規模災害による停電によりポンプ等が停止した場合、大井川への返水量（非常口からの返水（工事中）、導水路トンネル接続部より山梨側からの返水（工事中、工事完了後））が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 9）。

・「c. 設備」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- ーポンプ等が故障した場合、大井川への返水量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 10）。

・「d. 施工」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- ー施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 11）。
- ー施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、長野県境付近の掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります（リスク No. 12）。

<河川、地下水の水質に関するリスク>

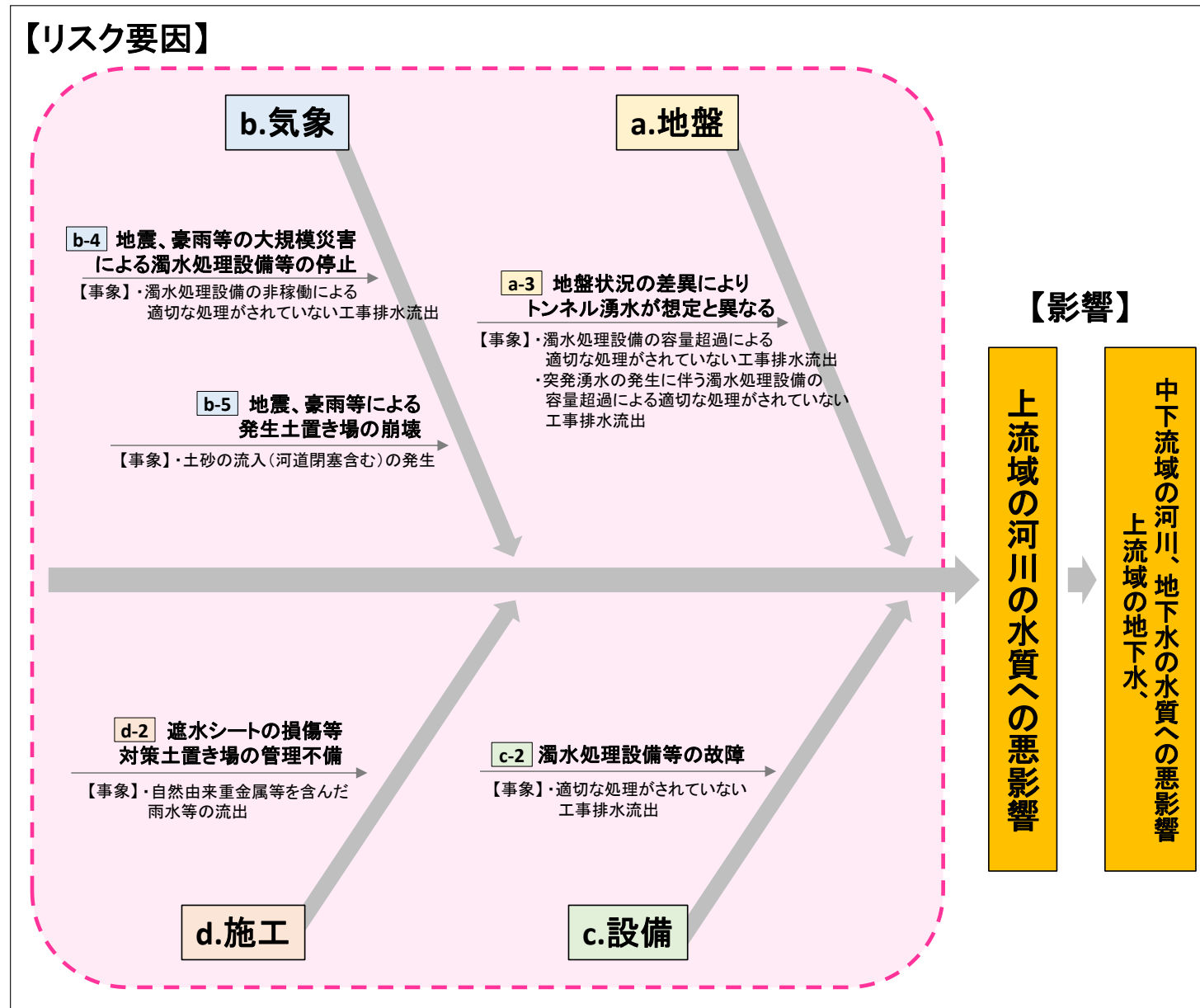


図 6.2 リスク要因、事象、影響の関係性（河川、地下水の水質）

- ・河川、地下水の水質（SS、pH、自然由来重金属等）に関するリスク要因としては、「a. 地盤」、「b. 気象」、「c. 設備」、「d. 施工」が考えられます。
- ・リスク要因により事象が生じ、事象の発生に伴い影響が生じるという一連の流れをリスクと考え、河川の水質、地下水の水質に関するリスクは以下の通りです。

- ・導水路トンネル貫通後に長野県側へ向かって掘削している際や県境付近の断層帯を掘削している際には、トンネル湧水が自然流下にて濁水処理設備へ流れるため、

「a. 地盤」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- －地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります（リスク No. 13）。

- －地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります（リスク No. 14）。

「b. 気象」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- －地震、豪雨等の大規模災害による停電により、濁水処理設備等が停止した場合、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります（リスク No. 15）。

- －地震、豪雨等により発生土置き場の崩壊が発生した場合、河川への土砂の流入（河道閉塞含む）が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります（リスク No. 16）。

「c. 設備」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- －濁水処理設備等が故障した場合、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります（リスク No. 17）。

「d. 施工」を要因として、以下の影響が生じる可能性があります。

- －遮水シートの損傷等、対策土置き場の管理不備が発生した場合、自然由来重金属等を含んだ雨水等の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります（リスク No. 18）。

(3) 水資源利用へのリスクの評価と基本的な対応

- ・水資源利用へのリスクについて、影響度と発生確率の2つの要素を考慮し重要度の評価を行い、各リスクへの基本的な対応を整理しました(表 6. 1、6. 2)。

1) リスクの評価の考え方

- ・リスクの重要度の評価にあたっては、「道路事業におけるリスクマネジメントマニュアル」を参考に、影響度と発生確率を3段階(大(3点)、中(2点)、小(1点))で評価し、「リスクの重要度=発生確率 × 影響度」としました。
- ・リスクの影響度は、影響を及ぼす人数と影響を及ぼす期間の観点で評価しました。影響を及ぼす人数が上流域に限定される場合については、影響を及ぼす期間が一定期間に限定されるものは1点、限定的でないものは2点としました。また、影響を及ぼす人数が上流域～中下流域にまで及ぶ場合については、影響を及ぼす期間が一定期間に限定されるものは2点、限定的でないものは3点としました。
- ・リスクの発生確率については、2点を基準とし、特に山梨県境付近の断層帯の掘削を含むものはその湧水量の不確実性を考慮し3点、そのほか、発生確率が低いと個別に判断できるものについては、1点としました。

2) リスクへの基本的な対応

- ・各リスクに対しては、適切なモニタリングや維持管理の実施、予備電源や予備設備の確保等により、影響の回避・低減できるよう対応します。
- ・リスクの重要度の評価の結果、特に重要度が高いリスクについては、(4)にて詳述するリスク管理を実施します。一方、突発湧水発生時には、瞬間的なトンネル湧水量を管理することは困難であるため、その場合の対応についても(4)にて詳述します。
- ・なお、上記のリスクへの対応を実施したとしても、水資源利用に影響を及ぼした場合には、関係する方々と協議し、必要な措置を講じて参ります。

表 6.1 リスクと基本的な対応の整理表（水量）

リスク No	リスク要因	リスク	リスクの評価			リスクへの基本的な対応	
			影響度 (A)	発生確率 (B)	重要度 (C)		
1		地盤状況の差異によりトンネル湧水や上流域からの地下水の流れが想定と異なる場合、地下水位低下範囲の榎島以南への拡大が発生する可能性があります。	2	3	6	<p>①モニタリング体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> トンネル掘削開始前に、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言頂くための仕組みを整えます。 <p>②適切なモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なモニタリングの実施により、影響を早期に検知します。 <p>③影響の評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングの結果を踏まえ、適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとります。 中下流域の地下水位が、これまで過去10年に計測された範囲を下回った場合やこれまで見られなかった変動の傾向を示した場合には、速やかに静岡県や利水者等に連絡するとともに、モニタリングを実施している河川流量や地下水位のほか、トンネル湧水のポンプアップの状況、中下流域での地下水のご利用状況等を確認し、その要因について、専門家にご助言を頂きながら確認します。 	
2	a	地盤	地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	3	9	(4)に記載の重要度の高いリスクの管理を実施します。
3		地盤	地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	3	9	突発湧水が発生した場合には、瞬間的な湧水量を管理することは困難です。突発湧水発生時の対応については(4)にて詳述します。
4		地盤	地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、長野県境付近の掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	2	6	<p>①モニタリング体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> トンネル掘削開始前に、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言頂くための仕組みを整えます。 <p>②適切なモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なモニタリングの実施により、影響を早期に検知します。 <p>③影響の評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングの結果を踏まえ、適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとります。 榎島下流において、河川流量への影響^{※7}が確認された場合や、中下流域の地下水位が過去10年に計測された範囲を下回った場合、これまで見られなかった変動の傾向を示した場合には、速やかに静岡県や利水者等に連絡するとともに、モニタリングを実施している河川流量や地下水位のほか、トンネル湧水のポンプアップの状況、中下流域での地下水のご利用状況等を確認し、その要因について、専門家にご助言を頂きながら確認します。
5		地盤	地盤状況の差異により湧水発生に伴う河川流量の時間的な変動が想定と異なる場合、トンネル湧水を大井川へ返水しても一時的に河川流量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	2	3	6	<p>②適切なモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なモニタリングの実施により、影響を早期に検知します。 <p>③影響の評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングの結果を踏まえ、適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとります。 榎島下流において、河川流量への影響^{※7}が確認された場合や、中下流域の地下水位が過去10年に計測された範囲を下回った場合、これまで見られなかった変動の傾向を示した場合には、速やかに静岡県や利水者等に連絡するとともに、モニタリングを実施している河川流量や地下水位のほか、トンネル湧水のポンプアップの状況、中下流域での地下水のご利用状況等を確認し、その要因について、専門家にご助言を頂きながら確認します。
6		気象	降水量の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、県外流出期間においては県外流出量と大井川への返水量のバランスが変化し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	1	3	<p>①モニタリング体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> トンネル掘削開始前に、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言頂くための仕組みを整えます。 <p>②適切なモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なモニタリングの実施により、影響を早期に検知します。 <p>③影響の評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングの結果を踏まえ、適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとります。 榎島下流において、河川流量への影響^{※7}が確認された場合や、中下流域の地下水位が過去10年に計測された範囲を下回った場合、これまで見られなかった変動の傾向を示した場合には、速やかに静岡県や利水者等に連絡するとともに、モニタリングを実施している河川流量や地下水位のほか、トンネル湧水のポンプアップの状況、中下流域での地下水のご利用状況等を確認し、その要因について、専門家にご助言を頂きながら確認します。
7	b	気象	地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	3	9	(4)に記載の重要度の高いリスクの管理を実施します。
8		気象	地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、長野県境付近の掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	2	6	(リスクNo4、5、6と同様)
9		気象	地震、豪雨等の大規模災害による停電によりポンプ等が停止した場合、大井川への返水量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	2	1	2	予備電源を確保しておくことで、リスクを回避します。
10	c	設備	ポンプが故障した場合、大井川への返水量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	2	1	2	予備設備へ切り替えることで、リスクを回避します。
11	d	施工	施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	3	9	(4)に記載の重要度の高いリスクの管理を実施します。
12		施工	施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、長野県境付近の掘削中(県外流出期間)においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。	3	2	6	(リスクNo4、5、6と同様)

※7: 掘削開始前までに、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言を頂くための仕組みを整え、静岡県等へ相談の上、決定して参ります。

表 6.2 リスクと基本的な対応の整理表（水質）

リスク No	リスク要因	リスク	リスクの評価			リスクへの基本的な対応
			影響度 (A)	発生確率 (B)	重要度 (C)	
13	a 地盤	地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。	3	3	9	(4)に記載の重要度の高いリスクの管理を実施します。
14		地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。	3	3	9	突発湧水が発生した場合には、瞬間的な湧水量を管理することは困難です。突発湧水発生時の対応については(4)にて詳述します。
15	b 気象	地震、豪雨等の大規模災害による停電により、濁水処理設備等が停止した場合、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。	3	1	3	予備電源を確保しておくことで、リスクを回避します。
16		地震、豪雨等により発生土置き場の崩壊が発生した場合、河川への土砂の流入(河道閉塞含む)が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。	3	1	3	<p>①設備状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に盛土や排水設備、沈砂池等の状況を確認するとともに、地震や豪雨等が発生した場合には、現地に常駐する工事管理者等が盛土や排水設備等の状況を速やかに確認します。 <p>②応急対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検の結果、崩壊を確認した際には、速やかに静岡県、利水者等に報告し、応急対策を実施します。 また、発生土置き場の下流の地点で水質等の測定箇所を追加し、濁水による影響を確認します。 <p>③更なる対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の他の部分における濁りが時間とともに解消していく中で当該地点及びその下流について濁りが解消されない場合には、原因となる底泥の除去等の対応方針を策定し、静岡県や利水者等にご相談のうえで底泥の除去等を実施します。
17	c 設備	濁水処理設備等が故障した場合、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。	3	1	3	予備設備へ切り替えることで、リスクを回避します。
18	d 施工	遮水シートの損傷等、対策土置き場の管理不備が発生した場合、自然由来重金属等を含んだ雨水等の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。	3	1	3	<p>①設備状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に設備の状況を確認します。 施工中、施工完了後も地震や豪雨等が発生した場合には、現地に常駐する工事管理者等が設備の状況を速やかに確認します。 河川に放流する排水のモニタリングにより、影響を早期に検知します。 <p>②応急対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検の結果、設備の損傷等を確認した際には、速やかに静岡県、利水者等に報告し、応急対策を実施します。 また、対策土置き場の下流の地点で水質等の測定箇所を追加し、影響を確認します。 <p>③更なる対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間が経過しても、水質の測定箇所における自然由来重金属等の濃度が低下しない場合には、原因となる底泥の除去等の対応方針を策定し、静岡県や利水者等にご相談のうえで底泥の除去等を実施します。

a) 水量（河川水、地下水）に関するリスクと基本的な対応

リスク No. 1

地盤状況の差異により、トンネル湧水や上流域からの地下水の流れが想定と異なる場合、地下水位低下範囲の^{さわらじま}榎島以南への拡大が発生する可能性があります。

（リスクへの対応）

①モニタリング体制の構築

- ・トンネル掘削開始前に、モニタリング方法や結果の評価について、専門家等にご助言を頂くための仕組みを整えます。

②適切なモニタリングの実施

- ・適切なモニタリングを実施することにより、影響を早期に検知します。
- ・現時点で想定しているモニタリング方法は、^{さわらじま}榎島付近の観測井、^{さわらじま}榎島より下流の井川西山平地区の観測井の地下水位の常時計測です。
- ・中下流域の地下水位については、静岡県等が常時計測として継続的に計測している井戸のデータを確認します。
- ・^{さわらじま}榎島付近の観測井において、地下水位の大きな変動が見られた場合には、想定していた地下水位の影響範囲より広い範囲に影響が及んでいる可能性があるため、井川西山平地区の観測井の地下水位の変動状況を確認しながら、^{さわらじま}榎島より下流側の発生土置き場候補地に新たに観測井を設置するなど、地下水位への影響がどのあたりまで及んでいるのか、より詳細に確認して参ります。

③影響の評価と対応

- ・モニタリングの結果を踏まえ、適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとっていきます。
- ・中下流域の地下水位が、これまで過去 10 年に計測された範囲を下回った場合やこれまで見られなかった変動の傾向を示した場合には、静岡県や利水者等に連絡するとともに、モニタリングを実施している河川流量や地下水位のほか、トンネル湧水のポンプアップの状況、中下流域での地下水のご利用の状況等を確認し、その要因について、専門家等にご助言を頂きながら確認します。

リスク No. 2

地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・ 利水者の皆様のご心配を解消するため、平成 30 年 10 月に、原則としてトンネル湧水の全量は大井川へ流すことを表明しました。
- ・ 一方、山梨県境付近の断層帯の掘削に際しては、突発湧水が発生する可能性があり、工事の安全確保の観点からは、山梨県側から上り勾配で掘削することが一般的です。
- ・ この場合、工事の一定期間、山梨県側へトンネル湧水が流出することになりますが、静岡県側から下り勾配で掘削すれば、トンネル湧水は山梨県側へ流出しないため、水資源利用への影響の観点からは、リスクを回避することが可能です。
- ・ そこで、このリスクを回避するため、静岡県側から下り勾配で掘削する工法を検討しました。
- ・ 検討の結果、いずれの工法も技術的な実現可能性や安全性、経済性、環境負荷の観点でそれぞれ課題があります（資料 3－2 参照）。
- ・ 次に、県境付近の断層帯を山梨県側から上り勾配で掘削するものの、山梨県側へ流出するトンネル湧水を、時間差なく静岡県側へ戻す方策について検討しました。
- ・ 検討の結果、いずれの方策も技術的な課題や新たな自然改変を伴います（資料 3－2 参照）。
- ・ 以上の通り、リスクを回避する工法や方策をとることが困難であることから、現場周辺での変化（トンネル湧水量や河川への影響）に着目したリスク管理の参考値を設定し、影響発生までの各段階に応じた対応をとることでリスクを管理していきます。
- ・ リスク管理の詳細は、後述する（4）重要度の高いリスクへの対処にて詳述します。

- ・なお、山梨県側へ流出するトンネル湧水量を極力低減するため、静岡県側から掘削を進める先進坑から、県境付近の断層帯に向けて高速長尺先進ボーリングを行い、ボーリングの口元から湧出する県境付近の断層帯の地下水をポンプアップして大井川へ流すことを計画します（図 6.4）。

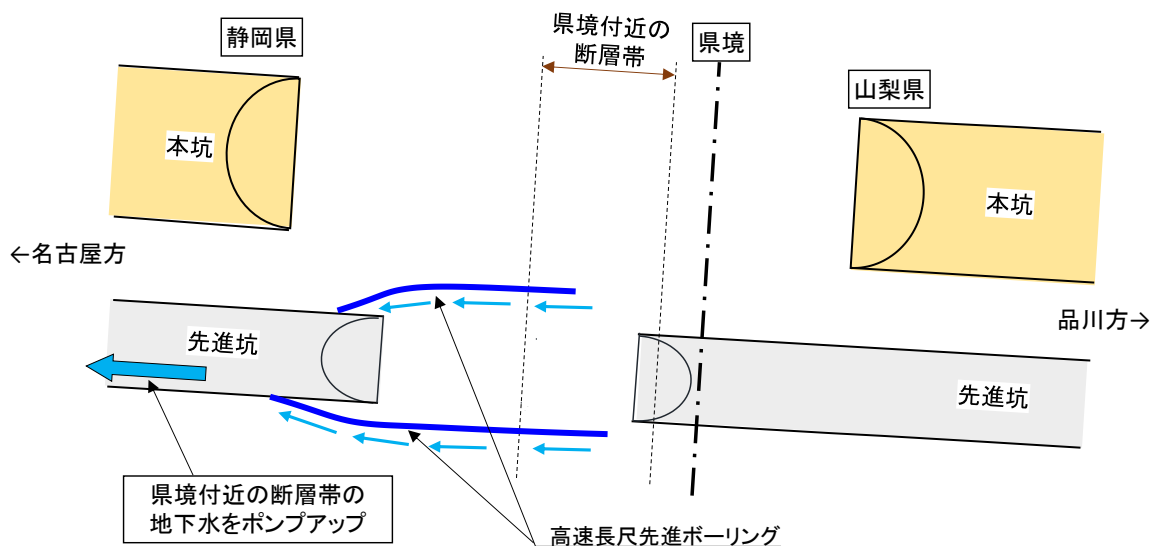


図 6.4 静岡県側先進坑からのポンプアップのイメージ図

- ・また、原則としてトンネル湧水の全量を品川へ流すための検討も引き続き行います。
- ・例えば、山梨県側へ流出するトンネル湧水を代替する措置として、先進坑貫通後に山梨県内で発生するトンネル湧水を、県外流出量と同量、湧水期等に静岡県側へ流す（図 6.5）等の対応について、今後、関係者と相談することも考えています。

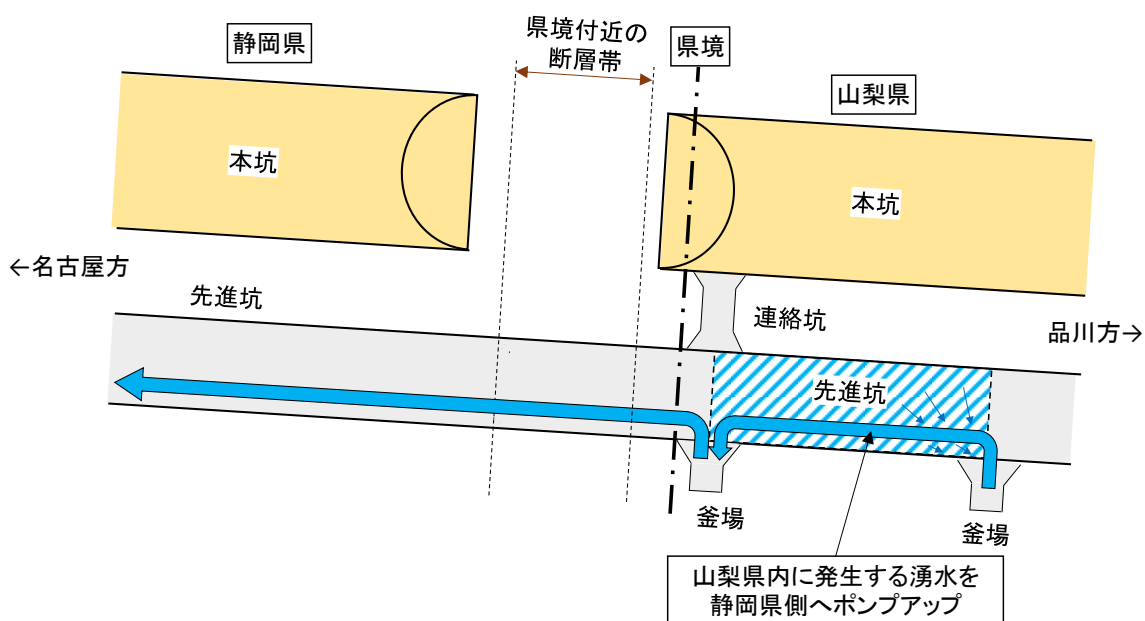


図 6.5 山梨県内で発生するトンネル湧水を静岡県側へ流すイメージ図

リスク No. 3

トンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・突発湧水が発生した場合には、瞬間的な湧水量を管理することは困難です。
- ・突発湧水発生時の対応については（４）にて詳述します。

リスク No. 4

地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、長野県境付近の掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

リスク No. 5

地盤状況の差異により湧水発生に伴う河川流量の時間的な変動が想定と異なる場合、トンネル湧水を大井川へ返水しても、一時的に河川流量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

リスク No. 6

降水量の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、県外流出期間においては県外流出量と大井川への返水量のバランスが変化し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

①モニタリング体制の構築

- ・トンネル掘削開始前に、モニタリング方法や結果の評価について、専門家等にご助言を頂くための仕組みを整えます。

②適切なモニタリングの実施

- ・適切なモニタリングを実施することにより、影響を早期に検知します。
- ・予め西俣、千石、^{さわらじま}榎島の各ヤードに観測箇所を設置して降水量等の計測を行います。気候変動による降水の傾向についても最新の知見を確認し、関係者と協力して長期的に対応して参ります。
- ・河川流量について現時点で想定しているモニタリング方法は次の通りです。
- ・まず、工事前から西俣川、大井川（東俣）、^{さわらじま}榎島下流地点を含む大井川本流の各地点における流量を計測します。
- ・計測した結果から、トンネル掘削前の段階のバックグラウンドデータを整理し、河川流量について降水量等の季節変動の状況との関連を把握します。
- ・掘削中は、^{さわらじま}榎島下流における河川流量の測定結果について、降水量や各トンネルの湧水量の変動と対比し、トンネル掘削による河川流量への影響

を確認します。

- ・流量の測定結果については、平年値や過去の渇水時の年間データと併記するなど、状況をわかりやすくご確認頂ける形にして、お示しします。
- ・地下水位について現時点で想定しているモニタリング方法は、^{さわらじま}榎島付近の観測井、^{さわらじま}榎島より下流の井川西山平地区の観測井の地下水位の常時計測です。
- ・また、中下流域の地下水位については、静岡県等が常時計測として継続的に計測している井戸のデータを確認します。
- ・^{さわらじま}榎島付近の観測井において、地下水位の大きな変動が見られた場合には、想定していた地下水位の影響範囲より広い範囲に影響が及んでいる可能性があるため、井川西山平地区の観測井の地下水位の変動状況を確認しながら、^{さわらじま}榎島より下流側の発生土置き場候補地に新たに観測井を設置するなど、地下水位への影響がどのあたりまで及んでいるのか、より詳細に確認して参ります。

③影響の評価と対応

- ・モニタリングの結果を踏まえ、適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとっていきます。
- ・河川流量への影響の大きいトンネルが特定される場合には、当該トンネルにおいて、薬液注入等、更なる補助工法等を実施します。
- ・^{さわらじま}榎島下流において、河川流量への影響^{※8}が確認された場合や、中下流域の地下水位が過去10年に計測された範囲を下回った場合、これまで見られなかった変動の傾向を示した場合には、速やかに静岡県や利水者等に連絡するとともに、モニタリングを実施している河川流量や地下水位のほか、トンネル湧水のポンプアップの状況、中下流域での地下水のご利用の状況等を確認し、その要因について、専門家等にご助言を頂きながら確認します。

※8：掘削開始前までに、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言を頂くための仕組みを整え、静岡県等へ相談の上、決定して参ります。

リスク No. 7

地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・リスク No. 2 同様、後述する（4）重要度の高いリスクへの対処にて詳述します。

リスク No. 8

地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、長野県境付近の掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・リスク No. 4、5、6 と同様の対応をとります。

リスク No. 9

地震、豪雨等の大規模災害による停電によりポンプ等が停止した場合、大井川への返水量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

(リスクへの対応)

- ・ 予め予備電源を確保しておくことで、リスクを回避します。
- ・ 具体的には第7回会議でご説明した通り、工事中に停電した場合は、10分以内に予備電源（非常用発電機）の電源に切り替わります。
- ・ 工事完了後に停電した場合は、10分以内にバックアップの電源に切り替わります。
- ・ 工事完了後は、列車運行用で使用する JR 東海の変電所からポンプに電力を安定的に供給します。変電所の受電は二重系であり停電が起きにくいようになっています。万が一、変電所が停電になった場合でも、隣の変電所から電力を供給することができます。

リスク No. 10

ポンプが故障した場合、大井川への返水量が減少し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

(リスクへの対応)

- ・ 予め予備の設備を用意しておくことで、リスクを回避します。
- ・ 具体的には第7回会議でご説明した通り、全ての釜場に予備のポンプを1台配備しており、設備が故障した場合、予備のポンプに切り替えることで対応します。

リスク No. 11

施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・リスク No. 2 同様、後述する（4）重要度の高いリスクへの対処にて詳述します。

リスク No. 12

施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、長野県境付近の掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・リスク No. 4、5、6 と同様の対応をとります。

b) 水質（河川水、地下水）に関するリスクと基本的な対応

リスク No. 13

地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・現場周辺での変化（トンネル湧水量や河川への影響）に着目したリスク管理の参考値を設定し、影響発生までの各段階に応じた対応をとることでリスクを管理していきます。
- ・リスク管理の詳細は、後述する（4）重要度の高いリスクへの対処にて詳述します。

リスク No. 14

トンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・突発湧水が発生した場合には、瞬間的な湧水量を管理することは困難です。
- ・突発湧水発生時の対応については（4）にて詳述します。

リスク No. 15

地震、豪雨等の大規模災害による停電により、濁水処理設備が停止した場合、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・予め予備電源を確保しておくことで、リスクを回避します（詳細はリスク No. 9 の通り）。

リスク No. 16

地震、豪雨等により発生土置き場の崩壊が発生した場合、河川への土砂の流入（河道閉塞含む）が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

（リスクへの対応）

①設備状況の確認

- ・定期的に盛土や排水設備等の状況を確認するとともに、地震や豪雨等が発生した場合には、現地に常駐する工事管理者等が盛土や排水設備等の状況を速やかに確認します。

②応急対策の実施

- ・点検の結果、崩壊を確認した際には、速やかに静岡県、利水者等に報告し、崩壊土砂の撤去、のり面保護等の応急対策を実施します。
- ・また、発生土置き場の下流の地点で水質等の測定箇所を追加し、濁水による影響を確認します。

③更なる対策の実施

- ・河川の他の部分における濁りが時間とともに解消していく中で当該地点及びその下流について濁りが解消されない場合には、原因となる底泥の除去等の対応方針を策定し、静岡県や利水者等にご相談のうえで底泥の除去等を実施します。

リスク No. 17

濁水処理設備等が故障した場合、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

（リスクへの対応）

- ・予め予備の設備を用意しておくことで、リスクを回避します。
- ・設備が故障した場合、予備の濁水処理設備等に切り替えることで対応します。

リスク No. 18

遮水シートの損傷等、対策土置き場の管理不備が発生した場合、自然由来重金属等を含んだ雨水等の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

(リスクへの対応)

- ・トンネル掘削に伴う発生土については、含まれる自然由来重金属等の確認を1日1回の頻度で行い、土壤汚染対策法に基づく土壤溶出量基準値を超過した掘削土（以下、「対策土」という。）は、遮水型の発生土置き場（以下、「対策土置き場」という。）において活用します。対策土置き場において、リスクを回避・低減するために以下の対応を行います。

①設備状況の確認

- ・定期的に設備の状況を確認します。
- ・施工中、施工完了後も地震や豪雨等が発生した場合には、現地に常駐する工事管理者等が設備の状況を速やかに確認します。
- ・河川に放流する排水のモニタリングにより、影響を早期に検知します。

②応急対策の実施

- ・点検の結果、設備の損傷等を確認した際には、対策土の受入れを一時中断し、速やかに静岡県、利水者等に報告し、損傷箇所の復旧等、応急対策を実施します。
- ・また、対策土置き場の下流の地点で水質等の測定箇所を追加し、影響を確認します。

③更なる対策の実施

- ・時間が経過しても、自然由来重金属等の濃度が低下しない場合には、原因となる底泥の除去等の対応方針を策定し、静岡県や利水者等にご相談のうえで底泥の除去等を実施します。

(4) 重要度の高いリスクへの対処

- ・リスクの重要度の評価の結果、特に重要度が高いリスクについては、第7回会議、第8回会議でご説明したモニタリングの実施に加え、次の通り、リスク管理を実施します。
- ・重要度の高いリスクに対しては、現場周辺での変化（トンネル湧水量や河川への影響）に着目したリスク管理の参考値を2段階で設定し、平常時、影響発生兆候段階、影響発生可能性段階といった影響発生までの各段階に応じた対処をとることでリスクを管理していきます（図6.6）。
- ・影響発生兆候を捉えるための参考値を参考値①、影響発生可能性を捉えるための参考値を参考値②とします。
- ・一方、突発湧水発生時には瞬間的なトンネル湧水量を管理することが困難であり、影響発生兆候を捉えることが困難です（図6.7）。
- ・突発湧水発生時には、突発湧水発生後の対応をご説明いたします。

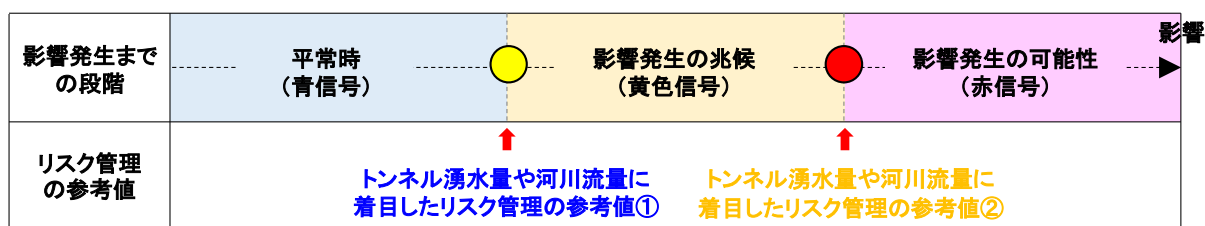


図 6.6 リスク管理のイメージ図

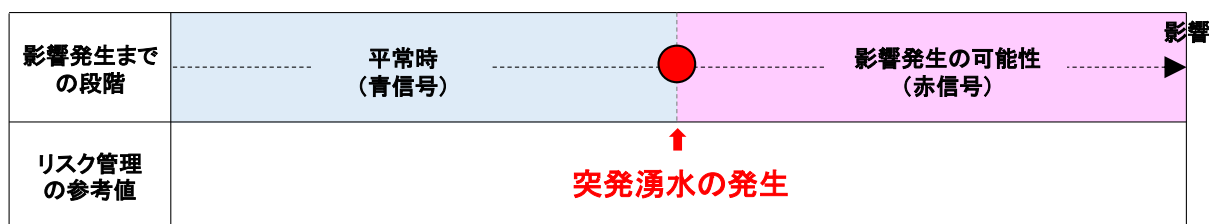


図 6.7 突発湧水発生時のイメージ図

1) 水量（河川水、地下水）に関する重要度の高いリスクの管理

- ・中下流域の河川、地下水の水量に関して、重要度の高いリスクは以下の通りです。

リスク No. 2

地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。【再掲】

リスク No. 7

地震、豪雨等の大規模災害により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。【再掲】

リスク No. 11

地盤状況の差異により施工計画の変更やトラブル等により工事の遅れが発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加、大井川への返水量の減少が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。【再掲】

- ・これらのリスクに対するリスク管理の概要を図 6.8 にお示しします。

＜リスク管理の参考値＞

- ・リスク管理の参考値としては、現時点では静岡市モデルの解析（山梨工区で静岡市モデルの解析値を超えること、又は静岡工区で静岡市モデルの解析値を下回ること）等が考えられますが、掘削開始前までに、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言を頂くための仕組みを整え、静岡県等へ相談の上、決定して参ります。
- ・また、掘削開始前に決定した参考値についても、掘削が進捗し県境付近の断層帯の状況や静岡工区のトンネル湧水量が判明した段階で再度見直すこととします。

＜平常時の対応＞

- ・リスク管理の参考値①の見直しを含め、山梨工区が県境を越える前の段階で、それ以降の掘削計画（掘削速度、薬液注入の計画等）を策定します。
- ・高速長尺先進ボーリングによる湧水量からトンネル湧水量を把握します。
- ・山梨工区では、トンネル湧水量に応じた薬液注入等の補助工法を実施することにより、トンネル湧水を低減します。
- ・県外流出量を極力減少させるため、静岡県側の地上や坑内から県境付近の断層帯に向けノンコアボーリングを実施し、トンネル付近の地下水を揚水します（資料3-2、p24、25参照）。
- ・また、千石斜坑から掘削する先進坑の工程が遅れる場合には、千石斜坑の途中と県境付近の断層帯の端部との間での揚水機能の確保や山梨工区の掘削速度の調整の検討等を行います。
- ・山梨工区における県外流出量は、常に計測しておきます。

＜影響発生の際の対応＞

- ・トンネル湧水が、リスク管理の参考値①と適合しない場合、掘削を一時中断し、静岡県、利水者等に連絡いたします。
- ・そのうえで、山梨工区での更なる湧水低減対策を実施します。

＜影響発生の際の対応＞

- ・リスク管理の参考値②と適合しない場合、掘削を一時中断し、静岡県、利水者等へ速やかに連絡をします。
- ・その後、把握していた県外流出量に対して、これを代替する措置等を検討します。

- ・次に、突発湧水発生時のリスクへの対応について、ご説明します。
- ・中下流域の河川、地下水の水量に関する、突発湧水が発生した際のリスクは以下の通りです。

リスク No. 3

地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、山梨県側の県境付近の断層帯掘削中（県外流出期間）においては、県外流出量の増加が発生し、中下流域の河川水量、地下水量が減少する可能性があります。【再掲】

- ・平常時には、先述のリスク No. 2、7、11 と同様の対応をとります。
- ・しかしながら、突発湧水発生時には、瞬間的なトンネル湧水量を管理することが困難であり、影響発生兆候を捉えることは困難です。
- ・よって、突発湧水発生時には先述のリスク No. 2、7、11 のような＜影響発生兆候段階の対応＞をとることができず、＜影響発生可能性段階の対応＞をとることになります。
- ・突発湧水発生時の対応を、図 6.9 にお示しします。

＜影響発生可能性段階の対応（突発湧水発生後の対応）＞

- ・突発湧水が発生した場合、掘削を一時中断し、静岡県、利水者等へ速やかに連絡をします。
- ・その後、河川や地下水への影響を確認し、その結果を静岡県、利水者等へ連絡します。
- ・突発湧水の総量や湧水量の減衰の状況等を確認し、湧水が落ち着いたのち、必要に応じて、薬液注入等の補助工法を実施します。
- ・その後必要に応じて、把握していた県外流出量に対してこれを代替する措置等を検討します。

2) 水質（河川水、地下水）に関する重要度の高いリスクの管理

- ・河川、地下水の水質に関して、重要度の高いリスクは以下の通りです。

リスク No. 13

地盤状況の差異によりトンネル湧水が想定と異なる場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。

【再掲】

- ・このリスクに対するリスク管理の概要を図 6.10 にお示しします。

＜リスク管理の参考値＞

- ・影響発生 of 兆候を捉えるための参考値①を濁水処理設備の処理容量とします。
- ・影響発生 of 可能性を捉えるための参考値②を予備設備も含めた濁水処理設備の容量とします。

＜平常時の対応＞

- ・高速長尺先進ボーリングによる湧水量からトンネル湧水量を把握します。
- ・トンネル湧水量に応じた薬液注入等の補助工法を実施することにより、トンネル湧水を低減します。
- ・予備の濁水処理設備を各施工ヤード等に用意しておきます。
- ・トンネル湧水の清濁分離を実施します。

＜影響発生 of 兆候段階の対応＞

- ・トンネル湧水が、濁水処理設備の処理容量を超えた場合、予め用意しておいた予備設備を使用します。
- ・そのうえで、設備容量の増強をただちに実施します。
- ・また、補助工法について見直し、更なる対策を実施します。

＜影響発生 of 可能性段階の対応＞

- ・トンネル湧水が、予備設備も含めた濁水処理設備の処理容量を超えた場合、掘削をただちに中断し、関係者（静岡県、利水者、山梨県、早川町等）へ速やかに連絡をします。
- ・その後、速やかに水質調査を行い、その結果を関係者へご連絡します。

- ・また、補助工法の見直し、更なる対策の実施、設備容量の増強を行います。
- ・次に、突発湧水発生時のリスクへの対応について、ご説明します。
- ・河川、地下水の水質に関する、突発湧水が発生した際のリスクは以下の通りです。

リスク No. 14

トンネル湧水が想定と異なり、特に突発湧水が発生した場合、濁水処理設備の容量超過により、適切な処理がされていない工事排水の河川への流出が発生し、上流域、中下流域の河川、地下水の水質へ悪影響が発生する可能性があります。【再掲】

- ・平常時には先述のリスク No. 13 と同様の対応をとります。
- ・しかしながら、突発湧水発生時には、瞬間的なトンネル湧水量を管理することが困難であり、影響発生兆候を捉えることは困難です。
- ・よって、突発湧水発生時には先述のリスク No. 13 のような＜影響発生兆候段階の対応＞をとることができず、＜影響発生可能性段階の対応＞をとることになります。
- ・突発湧水発生時の対応を、図 6. 11 にお示しします。

＜影響発生可能性段階の対応（突発湧水発生後の対応）＞

- ・トンネル湧水が、予備設備も含めた濁水処理設備の処理容量を超えた場合、掘削をただちに中断し、関係者（静岡県、利水者、山梨県、早川町等）へ速やかに連絡をします。
- ・その後、速やかに水質調査を行い、その結果を関係者へご連絡します。
- ・突発湧水の総量や湧水量の減衰の状況等を確認し、湧水が落ち着いたのち、必要に応じて、薬液注入等の補助工法を実施します。
- ・その後必要に応じて、補助工法の見直し、更なる対策の実施、設備容量の増強を実施します。

○リスクNo.2・7・11 県外流出時の河川、地下水の水量へのリスク管理の考え方

影響発生までの段階		← 平常時	← 影響発生の兆候	← 影響発生の可能性
リスク No.2,7 ,11 県外流出 時の水量	チェック 項目	トンネル湧水量や河川流量に 着目したリスク管理の参考値①※ ⁹ (静岡市モデルの解析値等)		トンネル湧水量や河川流量に 着目したリスク管理の参考値②※ ⁹
	対処	<ul style="list-style-type: none"> 山梨工区が県境を越える前の段階で、それ以降の掘削計画(掘削速度、薬液注入の計画等)の策定。 高速長尺先進ボーリングによるトンネル湧水量の把握。 山梨工区では、トンネル湧水量に応じた薬液注入等の補助工法を実施。 静岡県側の地上や坑内から県境付近の断層帯に向け、ノンコアボーリングを実施し地下水を揚水(資料3-2、p24、25参照)。 千石斜坑から掘削する先進坑の工程が遅れる場合には、千石斜坑の途中と県境付近断層帯の端部との間での揚水機能の確保や山梨工区の掘削速度の調整検討を実施。 山梨工区における県外流出量を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 掘削を一時中断し、静岡県、利水者等に連絡。 山梨工区での更なる湧水低減対策の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 掘削を一時中断し、静岡県、利水者等へ速やかに連絡。 その後、把握していた県外流出量に対して、これを代替する措置等を検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> なお、原則としてトンネル湧水の全量を大井川へ流すための検討は引き続き行う。 例えば、山梨県側へ流出するトンネル湧水を代替する措置として、先進坑貫通後に山梨県内で発生するトンネル湧水を、県外流出量と同量、渇水期等に静岡県側へ流す等の対応について、今後、関係者と相談することも考えている。 		

※9: リスク管理の参考値としては、現時点では静岡市モデルの解析(山梨工区で静岡市モデルの解析値を超えること、又は静岡工区で静岡市モデルの解析値を下回ること)等が考えられるが、掘削開始前までに、モニタリング方法や結果の評価について専門家等にご助言を頂くための仕組みを整え、静岡県等へ相談の上、決定して参ります。また、掘削開始前に決定した参考値についても、掘削が進捗し県境付近の断層帯の状況や静岡工区のトンネル湧水量が判明した段階で再度見直すこととします。

図 6.8 重要度の高いリスクの管理の概要(県外流出時の水量)

○リスクNo.3 河川、地下水の水量への影響に関する県外流出時の突発湧水発生時の対応

影響発生までの段階		平常時	突発湧水の発生	影響発生の可能性
リスク No.3 県外流出時の水量	チェック項目	突発湧水の発生		
	対応	<ul style="list-style-type: none"> 山梨工区が県境を越える前の段階で、それ以降の掘削計画（掘削速度、薬液注入の計画等）の策定。 高速長尺先進ボーリングによるトンネル湧水量の把握。 山梨工区では、トンネル湧水量に応じた薬液注入等の補助工法を実施。 静岡県側の地上や坑内から県境付近の断層帯に向け、ノンコアボーリングを実施し地下水を揚水（資料3-2、p24、25参照）。 千石斜坑から掘削する先進坑の工程が遅れる場合には、千石斜坑の途中と県境付近断層帯の端部との間での揚水機能の確保や山梨工区の掘削速度の調整検討を実施。 山梨工区における県外流出量を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 掘削を一時中断し、静岡県、利水者等へ速やかに連絡。 その後、河川や地下水への影響を確認し、その結果を静岡県、利水者等へ連絡。 突発湧水の総量や湧水量の減衰の状況等を確認する。 湧水が落ち着いたのち、必要に応じて、薬液注入等の補助工法を実施。 	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> その後必要に応じて、把握していた県外流出量に対してこれを代替する措置等を検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> なお、原則としてトンネル湧水の全量を大井川へ流すための検討は引き続き行う。 例えば、山梨県側へ流出するトンネル湧水を代替する措置として、先進坑貫通後に山梨県内で発生するトンネル湧水を、県外流出量と同量、湧水期等に静岡県側へ流す等の対応について、今後、関係者と相談することも考えている。 		

図 6.9 突発湧水発生時の対応（県外流出時の水量）

○リスクNo.13 河川、地下水の水質へのリスク管理

影響発生までの段階		平常時	影響発生の兆候	影響発生の可能性
リスク No.13 水質	チェック 項目	トンネル湧水量や河川流量に 着目したリスク管理の参考値① 【濁水処理設備の処理容量】		トンネル湧水量や河川流量に 着目したリスク管理の参考値② 【予備設備も含めた濁水処理設備 の処理容量】
	対処	<ul style="list-style-type: none"> ・高速長尺先進ボーリングによるトンネル湧水量の把握。 ・トンネル湧水量に応じた薬液注入等の補助工法を実施。 ・予備設備を現地に用意。 ・トンネル湧水の清濁分離の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル湧水が、濁水処理設備の処理容量を超えた場合には、予備設備を使用。 ・そのうえで、設備容量の増強をただちに実施。 ・また、補助工法について見直し、更なる湧水低減対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル湧水が、予備設備も含めた濁水処理設備の処理容量を超えた場合、掘削をただちに中断し、関係者（静岡県、利水者、山梨県、早川町等）へ速やかに連絡。 ・その後、速やかに水質調査を行い、その結果を関係者へ連絡。 ・また、補助工法の見直し、更なる対策の実施、設備容量の増強の実施。

図 6.10 重要度の高いリスクの管理の概要（水質）

○リスクNo.14 河川、地下水の水質への影響に関する突発湧水発生時の対応

影響発生までの段階			
		平常時	影響発生の可能性
リスク No.14 水質	チェック 項目	突発湧水の発生	
	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高速長尺先進ボーリングによるトンネル湧水量の把握。 ・トンネル湧水量に応じた薬液注入等の補助工法を実施。 ・予備設備を現地に用意。 ・トンネル湧水の清濁分離の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル湧水が、予備設備も含めた濁水処理設備の処理容量を超えた場合、掘削をただちに中断し、関係者（静岡県、利水者、山梨県、早川町等）へ速やかに連絡。 ・その後、速やかに水質調査を行い、その結果を関係者へ連絡。 ・突発湧水の総量や湧水量の減衰の状況を確認。 ・湧水が落ち着いたのち、必要に応じて、薬液注入等の補助工法を実施。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その後必要に応じて、更なる補助工法の見直しや対策の実施、設備容量の増強の実施。

図 6.11 突発湧水発生時の対応（水質）